

2025年JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル規定

※下線部：変更箇所

2025年規定	2024年規定
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル競技は、「FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2025年</u>（以下「当該年」という。）日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定（第1章および第2章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条～第4条 (略)</p> <p>第5条 車両変更 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第11条「参加車両」と同一とする。 ただし、P車両、N車両については<u>2025年</u>全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第2条「参加車両」4)、6)に従った改造や取付けが認められる。</p> <p>第6条 クラス区分 1. (略) 2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条2.1)に下記のクラスを加え12クラスで構成される。</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル競技は、「FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2024年</u>（以下「当該年」という。）日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定（第1章および第2章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条～第4条 (略)</p> <p>第5条 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第11条「参加車両」と同一とする。 ただし、P車両、N車両については<u>2024年</u>全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第2条「参加車両」4)、6)に従った改造や取付けが認められる。</p> <p>第6条 クラス区分 1. (略) 2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条2.1)に下記のクラスを加え12クラスで構成される。</p>

クラスWomen : 2輪駆動のP・PN・N・SA・SAX・B・
SC・D・AE車両

第7条～第17条（略）

第18条 本規定の施行

本規定は2025年1月1日から施行する。

ただし、第8条および第14条については、2024年6月1日から施行する。

以上

クラスWomen : 2輪駆動（FF、FR）のPN車両

第7条～第17条（略）

第18条 本規定の施行

本規定は2024年1月1日から施行する。

ただし、第8条および第14条については、2023年6月1日から施行する。

以上